

タブレット端末の持ち帰りのルール

あさひかわしきょういくいいんかい
旭川市教育委員会

【はじめに】

みなさんに学校から貸し出されるタブレット端末は、学習活動のために使います。タブレット端末には様々な機能があり、上手に使うことで授業や家庭学習での学びをより深めることができます。このルールや学校でのルールを守って、みんなで気持ちよく学習できるようにしましょう。

《自宅での使用について》

- 1 学校から自宅へ持ち帰るときは、**チャック付きのポリ袋に入れて、カバンの中にしまい自宅に着くまで取り出さないように**しましょう。
- 2 学習に必要なことにだけ使うようにしましょう。友人とのやりとりに使うことはできません。
- 3 **家族と家庭で学習するときのタブレット端末の利用時間について決めましょう。**
- 4 保護者向けのお知らせが届いた場合は、必ず家族の人に見せましょう。
- 5 修理や調整の際に困ることがあるので、勝手に端末の設定を変更しないようにしましょう。
- 6 **指定されたアプリ以外は、使わないように**しましょう。

《情報モラル等について》

- 7 写真や動画を撮影する時に人が映り込むときは、必ず撮影する相手の許可をもらいましょう。
- 8 パスワードは、どんな時でも他人に教えないようにしましょう。
- 9 個人情報（画像なども）はインターネット上に絶対に上げないようにしましょう。
- 10 タブレット端末で作成したデータ（写真や動画も含む）は、クラウドに保存し、本体にデータを保存しないようにしましょう。
- 11 インターネットを見るときはフィルタリングという制限をかけています。もし怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに退出し、ただちに使用をやめて先生に教えてください。

《健康面について》

- 12 使用するときには良い姿勢を保ち、画面に近付きすぎないように注意しましょう。
- 13 30分に1回は目を休めるようにしましょう。また寝る30分前にはタブレットは使わないようにしましょう。

《その他》

- 14 自宅と学校以外のネットワークには接続しないようにしましょう。
- 15 端末本体に不具合が出たときは、ただちに使用をやめて先生に連絡しましょう。
- 16 学習のために使っていて壊れた場合は、ただちに使用をやめて先生に連絡してください。
- 17 **持ち帰った次の日は、忘れずに持ってきましょう。**